

教育委員会会議提出議案

第6号

福岡県指定文化財の指定について

このことを、別案のとおり提出する。

令和5年3月13日

教 育 長

(理由)

福岡県文化財保護条例（昭和30年福岡県条例第25号）第4条第1項及び第37条第1項の規定により、福岡県指定文化財の指定をしようとするものである。

[資料目次]

福岡県指定文化財の指定について（答申）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

指定案件

（1）木造千手観音立像 木造十一面観音立像 木造六臂観音立像
木造持国天立像 木造多聞天立像
（有形文化財（美術工芸品）；福岡市）・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

（2）大隈城跡（益富城跡）（史跡；嘉麻市）・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

（3）海軍築城航空基地稲童掩体（史跡；行橋市）・・・・・・・・・・・・ 12

令和5年2月20日

福岡県教育委員会 殿

福岡県文化財保護審議会会長



福岡県指定文化財の指定について（答申）

このことについて、福岡県文化財保護審議会条例（昭和50年福岡県条例第41号）第2条の規定に基づき、慎重に調査審議した結果、別紙のとおり答申します。

1 指定案件

| 種別 | 名称 | 市町村 | 答申内容 |
|---------------|---|-----|---------------|
| 有形文化財 (彫刻) | 木造千手観音立像 木造十一面観音立像 木造六臂観音立像 木造持国天立像 木造多聞天立像 計5軀 | 福岡市 | 指定することが適当である。 |
| 記念物 (史跡) | 大隈城跡 (益富城跡) | 嘉麻市 | 指定することが適当である。 |
| 記念物 (史跡) | 海軍築城航空基地稲童掩体 | 行橋市 | 指定することが適当である。 |

指定案件

1 物件の表示

| | |
|--------|---|
| 類 型 等 | 有形文化財 彫刻 |
| 名 称 | 木造千手観音立像（もくぞうせんじゅかんのりゅうぞう） 木造十一面観音立像（もくぞうじゅういちめんかんのりゅうぞう） 木造六臂観音立像（もくぞうろくひかんのりゅうぞう） 木造持国天立像（もくぞうじこくてりゅうぞう） 木造多聞天立像（もくぞうたもんでりゅうぞう） |
| 構造及び形式 | <small>いちぼくづくり</small> 一木造 |
| 員 数 | 5 軀 |
| 所 在 地 | <small>こた</small> 小田観音堂（ <small>こうみょうじ</small> 光明寺）（福岡市西区小田 2973） ※持国天立像と多聞天立像は九州歴史資料館保管（昭和 54 年度～） |
| 所 有 者 | 宗教法人 福寿寺 |
| 所有者の住所 | 福岡市西区小田 500 |

2 物件の概要

本件は福岡市西区小田の小田観音堂に伝来する 5 軀の仏像である。

小田観音堂は博多湾を東に望む光明寺山に所在する。かつてこの山にはばんざいさんこうみょうじ 萬歳山光明寺という寺院があり、廃絶後もこれらは光明寺に縁がある仏像として近世の地誌類に記載がある。また、仏像の修理銘等から、江戸時代中期（18 世紀初頭）には福寿寺（臨済宗東福寺派）が管理していたようである。現在、観音堂に安置されている木造千手観音立像、木造十一面観音立像、木造六臂観音立像は各々平成 23 年（2011）に福岡市の指定文化財に指定され、木造持国天立像と木造多聞天立像は昭和 54 年度（1979）から九州歴史資料館が保管している。

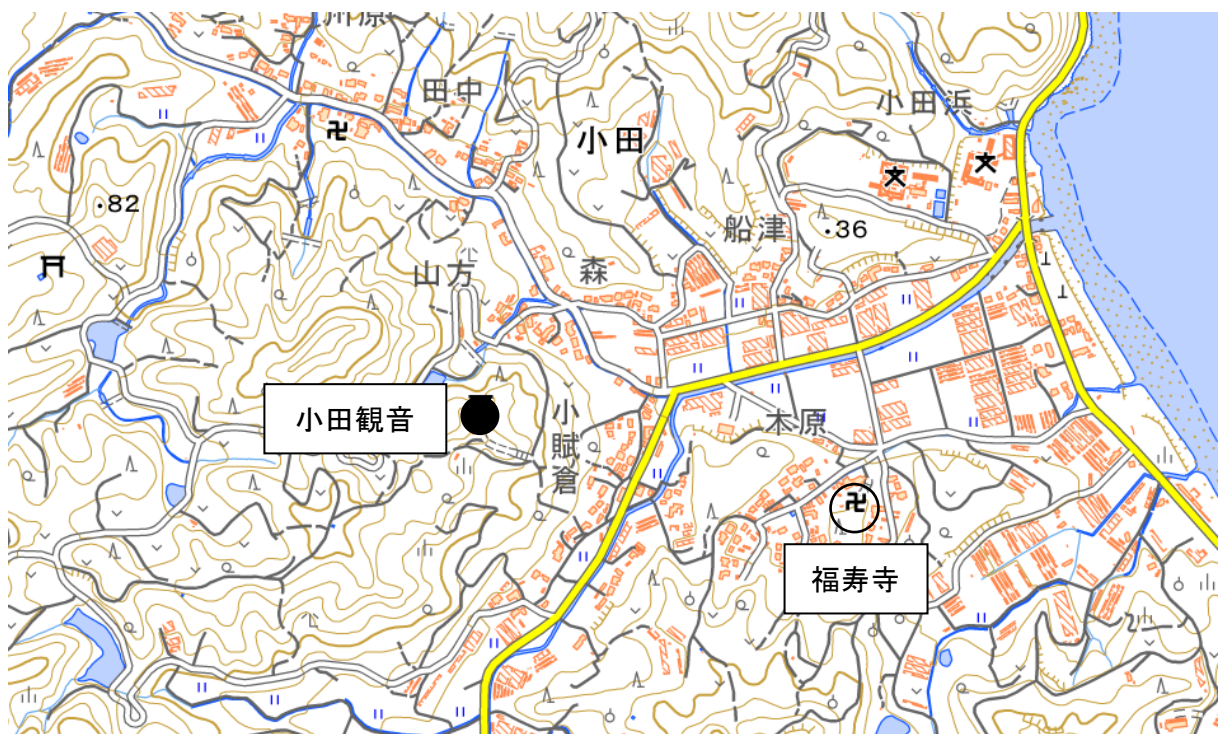
千手観音立像は像高 234.2cm（半丈六）、頭上に十一面を戴き、腕は脇手を含めて総数 42 臂で、れんげざ 蓮華座上に立つ。十一面観音立像は像高 176.3cm、頭上に十一面を戴き、右手はよ 与願印とし、左手は胸前ですいびょう 水瓶を持し、やや腰を振って左足を支脚としつつ、蓮華座上に立つ。六臂観音立像は像高 151.5cm、腕は胸前で合掌するしんしゅ 真手と脇手の合計六臂で、蓮華座上に立つ。持国天立像は像高 117.7cm、よろい 甲に身を固め、右手を振り上げ左手は下ろし、左足を支脚としながらじゃき 邪鬼の上に立つ。多聞天立像は像高 115.2cm、甲に身を固め足下の地天に両足を支えられながら立つ。

これらは広葉樹材（樟か）を用いた一木造で、うちぐり 内刳は施さないという共通点がある一方、十一面観音立像、六臂観音立像、多聞天立像の 3 像は、先の 2 像と比較すると、形態の崩れや表現に不合理も認められるため、千手観音立像に倣いつつ別の仏師が、同時乃至やや遅れて造像したと判断される。像容の特徴から、千手観音立像と持国天立像は福岡県北部に展開する菩薩像の系譜に繋がるものであり、10 世紀末から 11 世紀の作と考えられる。

観音信仰は航海に深く関係するものであり、光明寺山の立地から千手観音立像等 3 軀の観音像は、航海の無事を祈念して造像されたと推察される。また、一木造の半丈六立像と

いう巨像を造るには相当な財力が必要であり、11世紀後半に活躍した宋人海商の関与が推察される。具体的な文献史料から実証できないが、小田観音堂付近から宋代（12世紀）の輸入陶磁器製の経筒が複数採集されていることは宋人海商が関与した可能性がうかがえる具体的な資料として留意すべきである。

これらの仏像は近年の九州における彫刻史研究の進展によって、造像の系譜は福岡平野の範囲を超えて福岡県北部地域まで広がることが明らかになり、造像の背景には宋人海商が関与した可能性がうかがわれるなど、東アジア史的視点からも評価することが出来る。以上、本件5軀の仏像は平安時代の福岡県北部地域における造像活動の具体相を示すことが出来る貴重な文化財である。



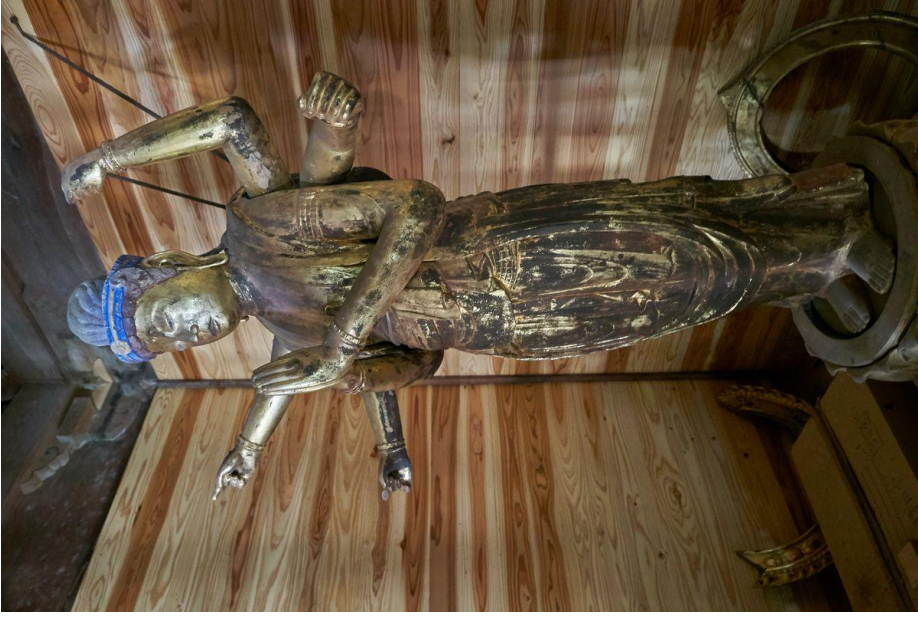
小田観音堂の位置



木造千手観音立像（正面）



木造十一面観音像（正面）



木造六臂観音立像（左斜側面）



木造持国天立像（正面）



木造多聞天立像（正面）



小田観音堂近景



小田観音堂内

指定案件

1 物件の表示

| | |
|--------|----------------------------------|
| 類型等 | 記念物 史跡 |
| 名称 | 大隈城跡(益富城跡)(おおくまじょうあと(ますとみじょうあと)) |
| 員数 | 1 |
| 所在地 | 嘉麻市中益15-1、大隈町1-18(計128,881㎡) |
| 所有者 | 嘉麻市 |
| 所有者の住所 | 嘉麻市岩崎1180番地1 |

2 物件の概要

本件は嘉麻市「城山」^{しろやま}山頂を中心に広がる、中近世城館である。江戸時代の記録によると、戦国時代末期に豊臣秀吉の九州平定に備えるために秋月種実^{あきづきたねざね}により築城されたと伝えられ、天正15年(1587)には進攻してきた豊臣秀吉軍が陣を敷いた。

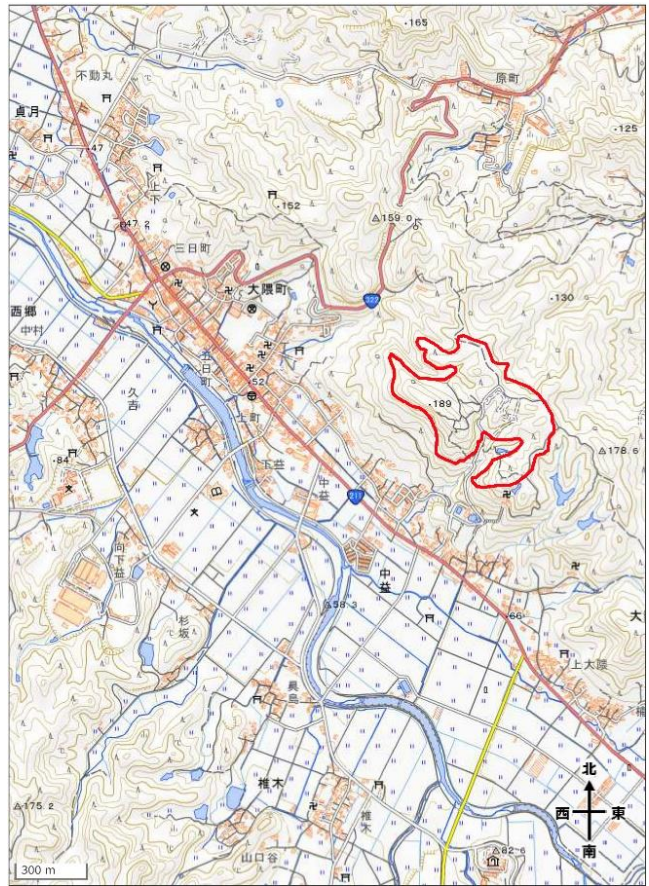
その後、江戸時代になると、黒田氏の筑前入国とともに、国境付近に位置する城であることから、後藤基次^{ごとうもとつぐ}(又兵衛^{またべえ})によって近世城郭として再築城された。慶長11年(1606)には、母里友信^{もりとものぶ}(太兵衛^{たへえ})が城主となり、元和元年(1615)には、一国一城令により廃城になったとされている。

本件は、標高約190mの城山の頂上に位置しており、東西に延びる尾根上には、近世期に戦国期の主郭部分を再築城したと考えられる曲輪群^{くるわ}が、東西約200m×南北約20mの範囲に展開する。また、近世城郭部分を取り囲むように、北側と東側、南側の尾根線上約450m四方の範囲で、戦国期に造られた曲輪群・畝状堅堀群^{うねじょうたてぼり}が展開する。

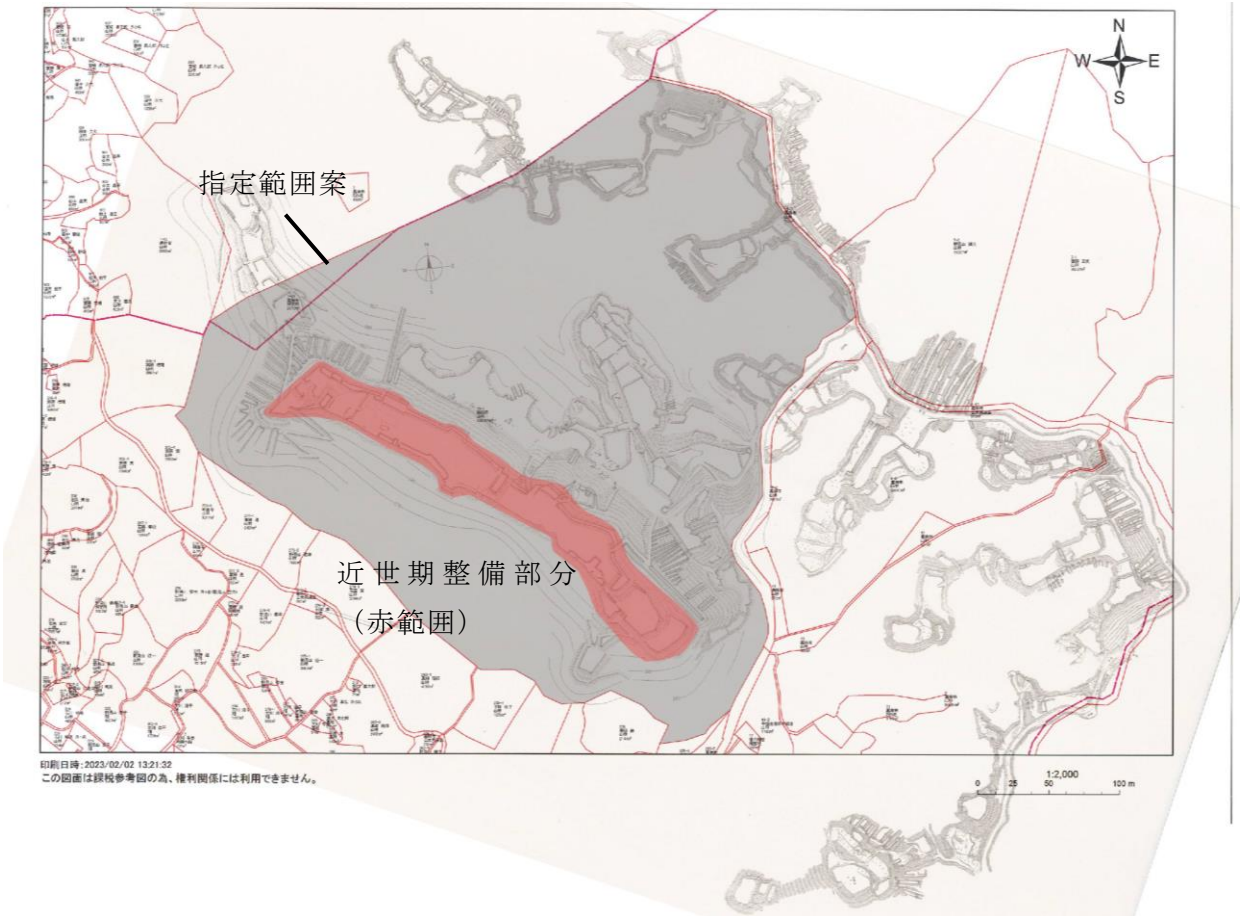
発掘調査によって、本丸や二の丸の曲輪や南北2か所の城門部分の構造等が確認された。細長い本丸・二の丸の曲輪は、東側に櫓^{やぐら}や土塁を配しており堅固な造りであるが、西側は貧弱であり、東側の国境に向けた城郭構造であることが分かる。また、本丸では4棟の礎石建物跡、二の丸では1棟の礎石建物跡と1棟の掘立柱建物跡が確認されている。門は周辺に横矢掛りや櫓台^{よこやかか}といった防御のための施設を連結しており、多量の瓦が出土していることから、瓦葺建物であったと考えられる。

一方で、周辺に広がる戦国期に築城された部分は調査がなされていないものの、大規模な曲輪群や畝状堅堀群が良好に残存しており、秋月氏が豊臣秀吉の九州平定に備え、強固な防御施設を築造した当時の緊張状況をよく反映している。

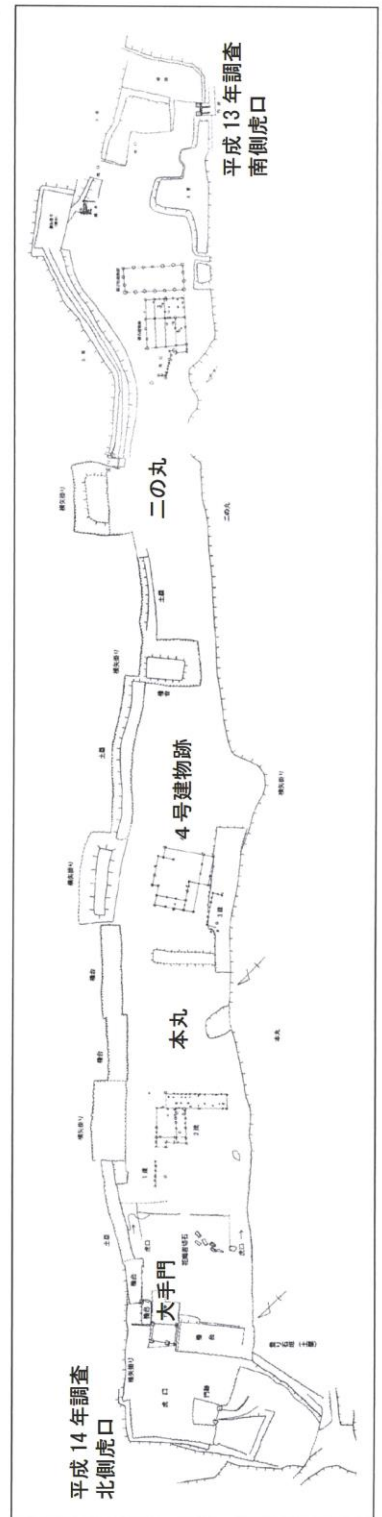
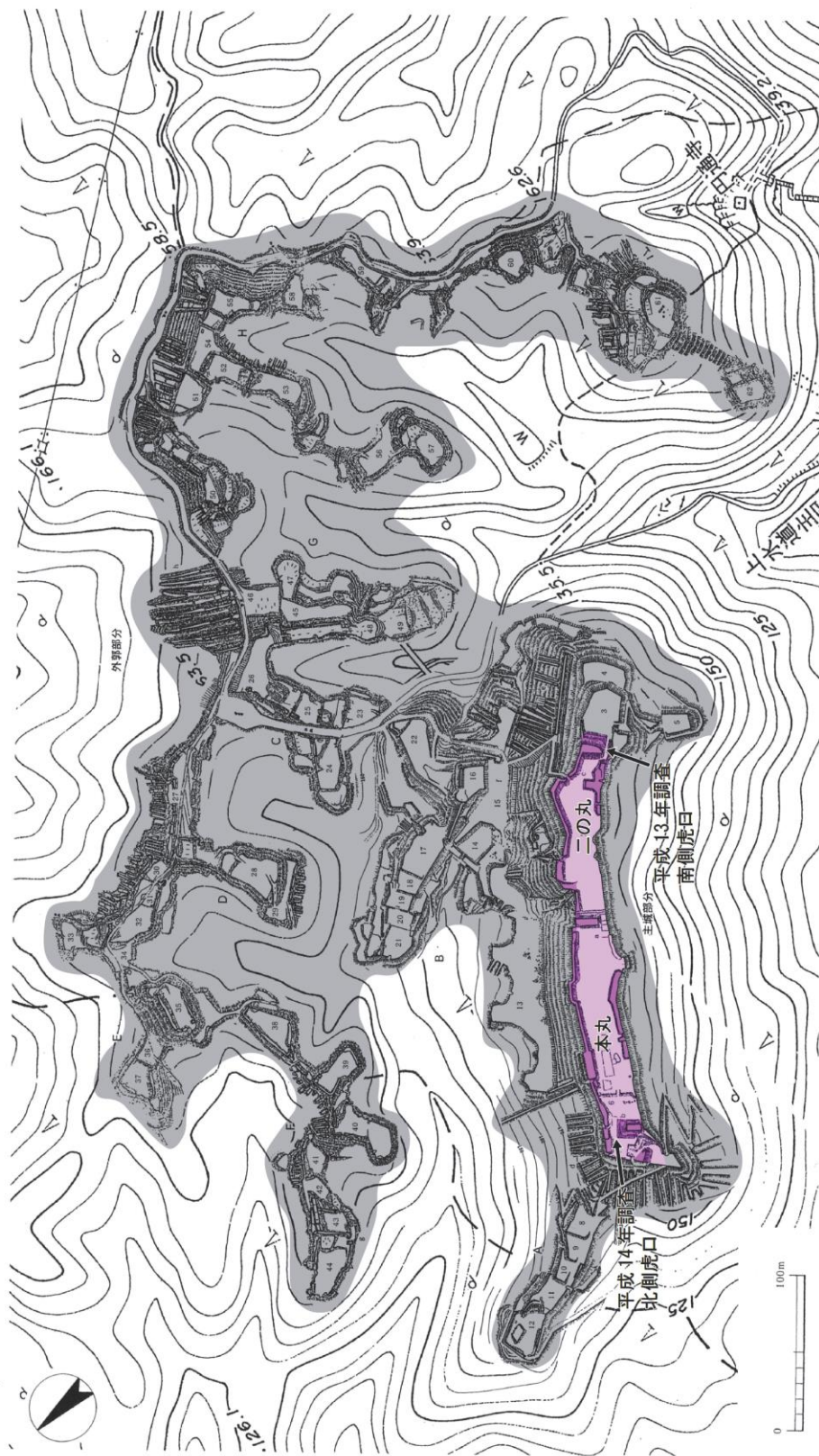
本件は、戦国時代末期から江戸時代初期にかけて、多くの文献等に登場し、後藤基次や母里友信が城主を務めるなど著名な城跡であり、交通の要衝に位置していることから、戦国期の築城以来、戦乱の舞台となってきた城である。本県の戦国時代末期から江戸時代初期にかけての城郭構造や政治状況の変遷をうかがうことができる県内でも稀有な文化財である。



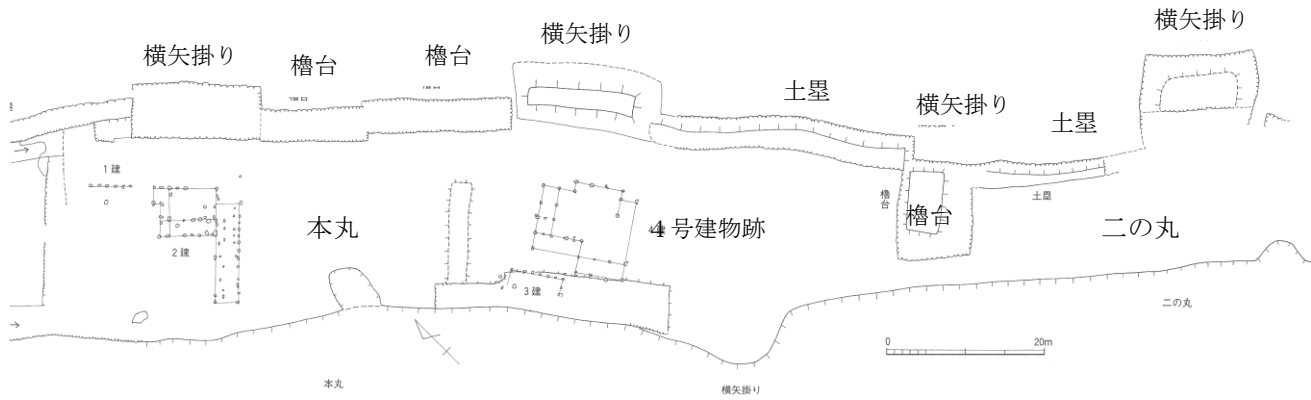
大隈城跡（益富城跡）の位置



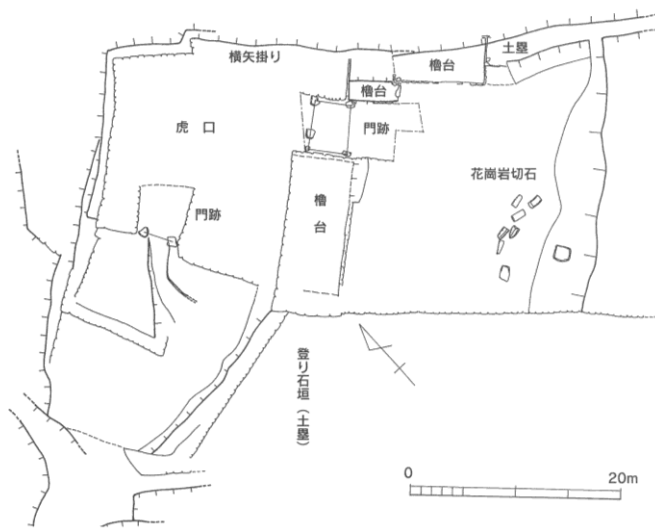
大隈城跡（益富城跡）指定範囲案



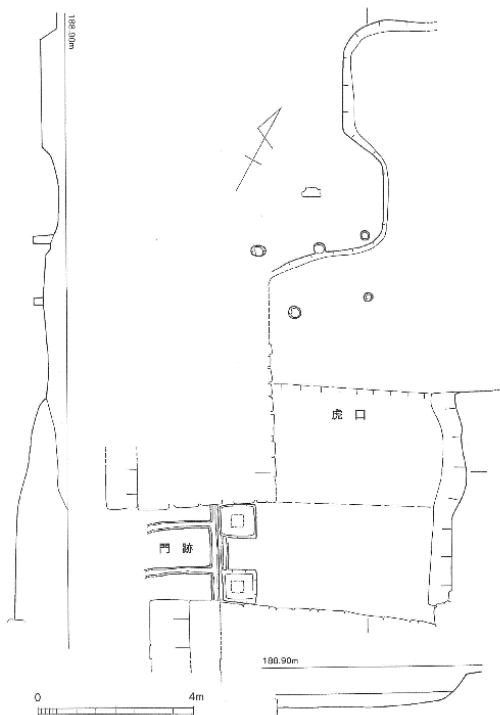
大隈城跡（益富城跡）全体図



大隈城跡（益富城跡）本丸・二の丸遺構配置図



大隈城跡（益富城跡）
北側虎口（城門）遺構配置図



大隈城跡（益富城跡）
南側虎口（城門）遺構配置図



大隈城跡（益富城跡）遠景



大隈城跡（益富城跡） 北側虎口・本丸

指定案件

1 物件の表示

| | |
|--------|---|
| 類型等 | 記念物 史跡 |
| 名称 | 海軍築城航空基地稲童掩体 (かいぐんついきこうくうきちいなどうえんたい) |
| 員数 | 1 |
| 所在地 | 行橋市大字稲童字大山1095-17・19・20・21・22・23・24・ 25、727-22 (計4,467㎡) |
| 所有者 | 行橋市 |
| 所有者の住所 | 行橋市中央1丁目1番1号 |

2 物件の概要

海軍築城航空基地は、緊張関係が増大した国際情勢の中、空母艦載機^{くうぼかんさいき}搭乗員の教育や訓練の必要性の増大などから、昭和14年(1939)から建設が始まった。戦争の激化により日本本土が直接空襲されるようになったため、各飛行場で航空機の防衛又は秘匿のために掩体が築造されるようになり、築城航空基地でも飛行場に付随する施設として、昭和19年(1944)8月頃掩体群が設置された。

本件は、陸上爆撃機「^{ぎんが}銀河」や「^{いっしきりくじょうこうげきき}一式陸上攻撃機」などの中型攻撃機を格納するために造られた大規模なもので、掩体部は丘陵を掘り下げることによって構築し、前面両側に土手を造り出している。掩体の造成幅約42mで、内部は天井高8.5m、奥行き23.5m、入口は幅26.8m、高さ5.5mである。開口部が翼形状をしており、海軍の有蓋掩体で良くみられる構造である。行橋市による発掘調査では、掩体部の前面に幅0.8m、長さ約22mのレンガ敷が5.2m間隔で確認されており、「銀河」の車輪幅が5.09mであることから、航空機を格納する際のガイドの役割を果たしたものと考えられる。築城航空基地で「銀河」が運用されていた事が確認されていることから、本掩体で一時期、「銀河」が収用されていた事が想定される。また、掩体内部の壁面には、コンクリート打設時に使用した板材やその痕跡がある。戦後に倉庫などに転用するため床面が平坦に削平される事が多いことから主翼部直下の高まりや前面の土手が現存している類例は少ない中、本件は当時の掩体の築造工法や基本的な構造をよく留めている。

築城航空基地周辺は昭和20年(1945)8月7日に空襲をうけており、発掘調査で米軍のものと見られる機銃弾や投下された爆弾の跡が確認されたほか、掩体正面の壁面や周囲に機関銃の弾痕が残っていることから、空襲の事実が裏付けられる。

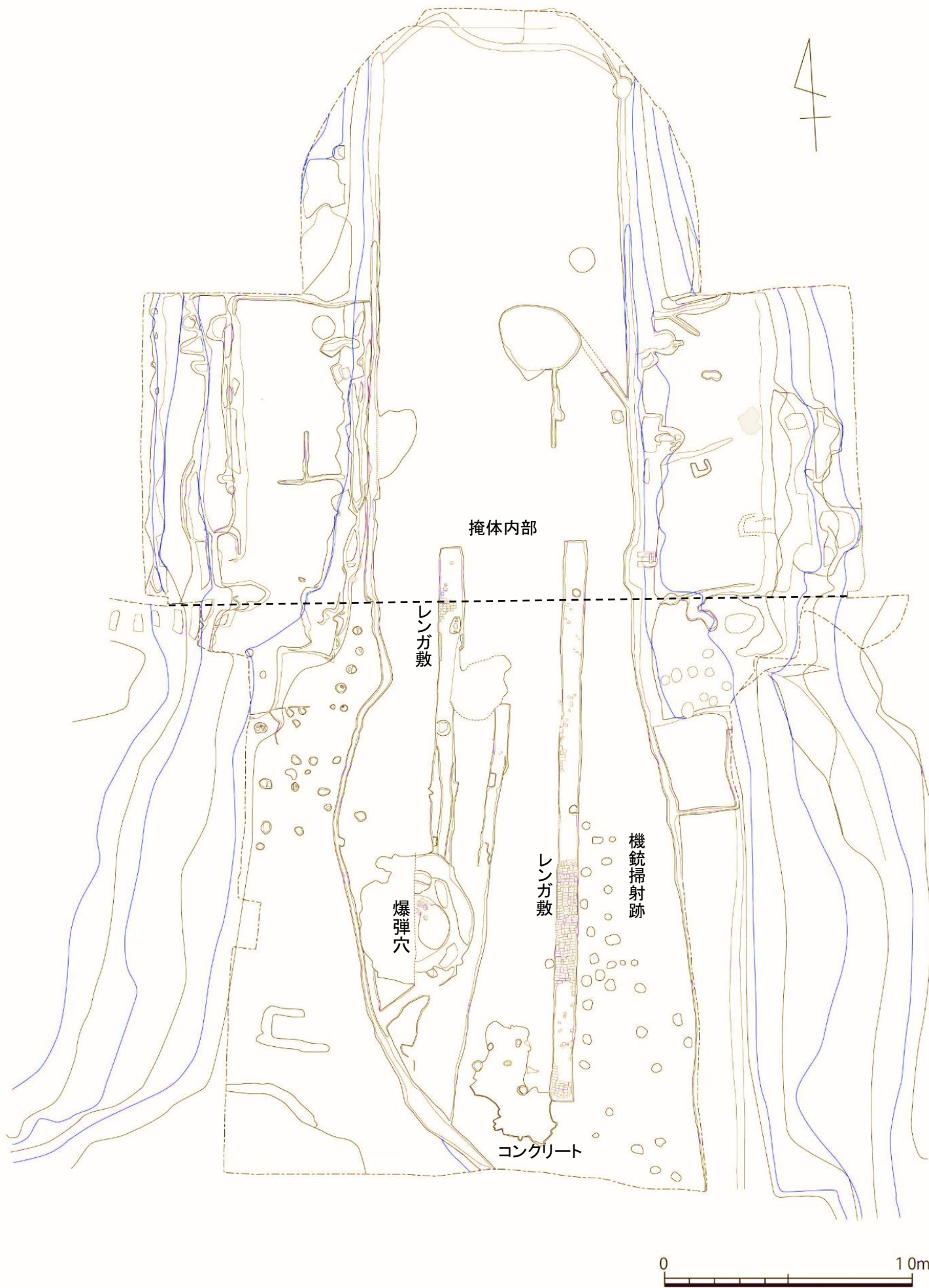
本件は、太平洋戦争中に築城航空基地に設置された中型攻撃機用の有蓋掩体で、調査が行われ内部の構造や築造工法等、築造当時の状況が良くわかる資料である。本土決戦に備えた海軍の動向や戦時中の様相を物語る、県内でも稀有な文化財である。



海軍築城航空基地稲童掩体の位置



海軍築城航空基地稲童掩体指定範囲案



海軍築城航空基地稲童掩体発掘調査全体図



海軍築城航空基地稲童掩体外観



海軍築城航空基地稲童掩体内部